

11^{がつ}月はオレンジリボン・児童虐待防止推進月間です

こども家庭庁は、毎年11月に「秋のこどもまんなか月間」の取り組みの一つとして、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。

「オレンジリボン運動」などを通して、社会全体で児童虐待への関心を広め、一人ひとりができることを考えていくことが大切です。



【オレンジリボン運動とは】

オレンジリボン運動は、オレンジ色のリボンをシンボルマークとして掲げ、子どもたちの明るい未来を願いながら、児童虐待の防止を呼びか

ける市民運動です。オレンジリボンを身に付けることは、子育て中の親子をあたたく見守り支えたいという意思を示すことでもあります。

市でも、筑紫野市民生委員児童委員連合会とこども家庭センターが共催し、この運動に取り組んでいます。



▲文化祭でのオレンジリボン運動啓発活動

【児童虐待とは】

しつけと称した体罰や過度な教育など、保護者が子どものためだと考えていても、子どもの立場に立ったとき、子どもが耐えがたい苦痛を感じると考えられる行為も虐待にあた

身体的虐待

殴る、ける、たたく、火傷をさせる、屋外に締め出す など

心理的虐待

言葉による脅し、脅迫、子どもの前で家族に暴力をふるう(面前DV) など

性的虐待

子どもにわいせつな行為をする、させる、見せる など

ネグレクト(育児放棄)

食事を与えない、病院に連れて行かない、家や車に放置する など

ります。

一方で、虐待の背景には、保護者が子どものしつけや子育てに悩み、孤立していることが多くあります。周囲で気になる様子や悩んでいる親子がいたら、優しく声をかけて話を聞いたり、公的機関につないで相談を促したりすることが児童虐待の防止につながることがあります。

【悩んだときは】

● 児童虐待かもしれないと思ったら

▽ 最寄りの児童相談所

☎ 189(いちはやく)

▽ 筑紫野市こども家庭センター

☎ (921) 1308

● 子育てや親子関係に悩んでいたら

▽ 筑紫野市こども家庭センター

☎ (921) 1308

▽ こども家庭庁 親子

のための相談LINE



▲LINE登録

各相談窓口は、さまざまな専門職が苦しい思いをしている子どもや保護者の気持ちに寄り添います。保護者だけでなく、子どもも本人からの相談も受け付けています。

問 こども家庭課



日 日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 持参物 締切 申し込み先
問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 FAX ファックス番号 ☎ 電子メール HP ホームページ ID 市ホームページの記事ID

保育所などに通っている 第3子以降の保育料を無償化します

第3子以降を養育する多子世帯の経済的負担軽減を図るため、次の施設を利用して第3子以降の保育料を無償化し、安心して子どもを生育てられる環境づくりを推進します。

●対象施設 ①保育所②地域型保育事業所③認定こども園(保育所機能部分)④届出保育施設(基準適合施設)⑤企業主導型保育事業所

対保護者と生計を一にする第3子以降の子
内次表のとおり

対象施設	無償化・助成額
①②③	保育料全額
④	月額上限42,000円
⑤0歳児	月額上限37,100円
⑤1、2歳児	月額上限37,000円

※①～③の施設は、無償化を受けるための手続きは原則不要です。

※④・⑤の施設の保育料の助成を受けるには、事前に申請が必要です。

●申請方法 様式を市ホームページからダウンロード、またはこども政策課の窓口で受け取り、必要事項に記入の上、提出してください。

●実施時期 令和7年9月分の保育料から無償になります。

問 こども政策課

✉ hoikujidou@city.chikushino.fukuoka.jp



パブリックコメントを募集します

パブリックコメントとは、市の基本的な指針などをつくるるとき、事前にもその内容を公表して広く意見を求め、それらの意見を反映し、皆さんとともに市政を推進することを目的とした制度です。

計画案への意見は、それぞれの問い合わせ先の担当課へ提出してください。

【第二次筑紫野市都市計画マスタープラン】

内 市の都市計画に関する基本的な方針

日 11月19日(水)まで

問 都市計画課 計画担当(〒818-8686(住所記入不要))

FAX (923)7979

✉ toshikei@city.chikushino.fukuoka.jp

【史跡阿志岐山城跡保存活用計画】

内 平成23年に国史跡となった阿志岐山城跡を後世へ確実に伝え、保存活用していくための計画

日 11月14日(金)～12月16日(火)(施設休館日などを除く)

ばしゅう

問 文化財課 保存活用担当(〒818686(住所記載不要))

FAX (922)1912

✉ k-furusato@city.chikushino.fukuoka.jp

【共通】

場 市役所4階情報公開コーナー

▽各コミュニケーションセンター

▽生涯学習センター

▽カミリーヤ

▽市ホームページ

対 市内在住、在学、在勤者

▽市内に事務所などを有する人

▽市に対して納税義務を有する人など

●意見の提出方法 「①氏名②住所③電話番号」を明記の上、持参、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※匿名不可。提出された意見に対して個別の回答は行いません。

※提出された意見や個人情報情報は目的以外には使用しません。

日 11月14日(金)～12月16日(火)(施設休館日などを除く)